

第65期 定時株主総会 招集ご通知

<株主の皆様へのお知らせ>

◎第65期株主総会は、新型コロナウイルスの影響により、開催場所は当社佐倉事業所、開催時刻は午後1時に変更しています。

◎株主総会終了後、例年開催の経営報告会は、取りやめさせていただきます。

日 時

2020年6月25日（木曜日）

午後1時

場 所

千葉県佐倉市大作一丁目4番1号

山一電機株式会社 佐倉事業所

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |



証券コード：6941

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記	
1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午後1時
2 場 所	千葉県佐倉市大作一丁目4番1号 山一電機株式会社 佐倉事業所 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第65期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第65期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.yamaichi.co.jp ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 連結計算書類の連結注記表 2. 計算書類の個別注記表

以 上

＜株主の皆様へのお願い＞
◎新型コロナウイルスの影響により、例年開催している施設が利用できないため、本年は当社佐倉事業所での開催となります。開催場所（末尾の「会場ご案内図参照」）および開催時刻が午後1時と例年と異なりますので、ご注意ください。
◎株主総会終了後、例年開催の経営報告会は、取りやめさせていただきますが、新型コロナウイルス収束後に別途、株主様向けの説明会を検討しています。
◎新型コロナウイルスへの感染の可能性が残っておりますので、本年は極力、株主総会のご来場は控えてください。
◎本総会は、6頁記載のとおり、インターネットにより同時中継を行います。
◎本総会は、新型コロナウイルスの影響により、開催時間を短縮して行うため、報告事項（監査報告を含みます）および議案の内容につきましては、あらかじめ招集通知を確認願います。
◎株主総会までに新型コロナウイルス等により、今後、総会内容等に変更のある場合は、当社ウェブサイトに最新情報を掲載します。（アドレス<http://www.yamaichi.co.jp>）

<当日ご出席を希望される場合>

- ◎本総会においては、例年の開催場所と異なります。
- ◎総会会場は座席の間隔を広く取るため、座席数は例年と比べ大きく減少します。
- ◎本総会へのご出席については、事前登録制を採用し、登録いただいた株主様を優先的に入場させていただきます。
- ◎総会当日、ご出席を予定される株主様は、下記①の事前登録URLへアクセスいただきますと、株主様を認証するページへ移行します。
移行後に下記②ID、③パスワードを入力の上、株主様であることを認証させていただいた後、事前登録ページにて必要事項を入力の上、事前登録をお願いします。

①事前登録URL	https://j6941.kabusou.com/
②ID	同封の議決権行使書用紙に記載されている株主番号
③パスワード	2020年3月31日時点での登録住所の郵便番号 (数字のみハイフン除く)

- ◎事前登録は、6月22日（月曜日）までをお願いします。
- ◎申込みの人数によっては、事前登録の受付を終了させていただく場合がございます。
- ◎総会当日ご来場される株主様席には限りがあるため、事前登録されずにご来場されると、ご入場いただけない可能性がありますので、ご来場の株主様は、上記の事前登録を行ったうえで、ご来場いただきますよう、お願いします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午後1時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

議案番号	議案名	賛否
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

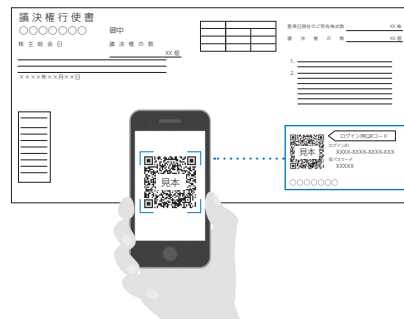
2020年6月24日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトのご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主の皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主の皆様のご負担となります。
- ・議決権行使ウェブサイトは毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

インターネットによる同時中継のご案内

- ◎本総会は、インターネットによる同時中継を実施します。
- ◎事前登録いただけますと、ご自宅からも本総会をご視聴いただけますので、是非、ご利用ください。
- ◎総会当日、インターネットにより同時中継をご視聴の株主様は、下記①の事前登録URLへアクセスいただきますと、株主様を認証するページへ移行します。
移行後に下記②ID、③パスワードを入力の上、株主様であることを認証させていただいた後、事前登録ページにて必要事項を入力の上、事前登録をお願いします。

①事前登録URL	https://j6941.kabusou.com/
②ID	同封の議決権行使書用紙に記載されている株主番号
③パスワード	2020年3月31日時点での登録住所の郵便番号 (数字のみハイフン除く)

- ◎事前登録は、6月22日（月曜日）までをお願いします。
- ◎事前登録いただいた株主様へは、総会前日までに総会視聴用のURLを登録されたメールアドレスへ送付します。
- ◎総会視聴用のURLへアクセスいただきますと、株主様認証ページへ移行しますので必要項目を入力の上、総会視聴ページへ移行願います。

【同時中継ご視聴にあたってのご注意事項】

- ◎ご使用のパソコン等およびインターネット環境回線状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ◎同時中継をご視聴される株主様は、総会当日の決議にご参加いただくことができません。
本招集ご通知3～5頁に記載のいずれかの方法により事前に議決権を行使願います。
- ◎同時中継をご視聴される株主様は、会社法上でのご質問や動議を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎撮影、録画、録音等のご遠慮ください。
- ◎IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ◎ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金処分の件

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業動向、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおり 1 株につき 28 円とさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は中間配当金 10 円と合わせて、1 株につき 38 円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金 28 円 配当総額 599,489,128 円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020 年 6 月 26 日

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	おお 太 田 よし 佳 孝	代表取締役社長	再任
2	かめ 亀 や 谷 じゅん 淳 一	取締役 兼 常務執行役員	再任
3	つち 土 や 屋 たけし 武	取締役 兼 常務執行役員	再任
4	まつ 松 だ 田 かず 一 弘	取締役 兼 上席執行役員	再任
5	きし 岸 むら 村 のぶ 伸 ひろ 洋	取締役 兼 上席執行役員	再任
6	むら 村 た 田 とも ひろ 朋 博	取締役	再任 社外 独立
7	さく 佐久間 ま よう 陽 一 郎	取締役	再任 社外 独立
8	よ 依 だ 田 とし 稔 ひさ 久	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村田朋博、佐久間陽一郎、依田稔久の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村田朋博および佐久間陽一郎の両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、依田稔久氏の選任が承認された場合、同氏につきましても独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 村田朋博および佐久間陽一郎の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、依田稔久氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。



候補者番号

1

おお た よし たか
太田 佳孝

(1948年10月10日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

2002年 5月	当社入社	2009年 6月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC. 取締役副社長
2004年 4月	当社上席執行役員 生産統括本部長	2010年 6月	当社監査役（常勤）
2005年10月	当社佐倉事業所長	2013年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2007年 4月	当社経営企画部長	2017年 5月	当社光関連事業担当
2008年 6月	当社取締役		

取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

124,100株

在任年数

7年

取締役会出席状況

12/12回



候補者番号

2

かめ や じゅん いち
亀谷 淳一

(1964年6月29日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1987年 4月	当社入社	2013年 4月	当社コネクタソリューション事業部長（現任）
2007年10月	山一電子（深圳）有限公司董事 總經理	2013年 6月	当社取締役（現任） 兼 上 席執行役員
2012年 4月	当社執行役員 生産本部長、生産管理部長	2019年 6月	当社常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社等においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

57,200株

在任年数

7年

取締役会出席状況

12/12回



所有する当社の株式数
41,500株
在任年数
7年
取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

3

つちや
土屋

たけし
武

(1961年6月1日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1984年 4月	当社入社	2013年 6月	当社取締役（現任） 兼 上
2004年 2月	当社執行役員		席執行役員
2006年 4月	山一電子（深圳）有限公司董	2016年 6月	当社光関連事業担当
	事総経理	2018年 6月	当社常務執行役員（現任）
2008年 4月	当社執行役員、		技術管理部担当
	テストソリューション事業	2019年 6月	生産本部担当
	部長	2020年 4月	生産本部長（現任）

取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社等においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数
22,100株
在任年数
3年
取締役会出席状況
12/12回

候補者番号

4

まつだ
松田

かずひろ
一弘

(1964年4月11日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1988年12月	当社入社	2015年 4月	当社執行役員
2009年 4月	事業統括本部営業本部海外	2017年 6月	当社取締役 兼 上席執行
	営業部長		役員（現任）
2014年 4月	ヤマイチエレクトロニクス		管理本部長（現任）
	U.S.A.,INC.	2020年 5月	情報システム部長（現任）
	取締役社長		

取締役候補者とした理由

管理部門、海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

5

岸村 伸 洋

(1964年9月24日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1988年 11月	当社入社	2013年 4月	当社テストソリューション営業部長
2004年 2月	当社第二営業部長	2013年 6月	当社テストソリューション事業部長代理
2008年 4月	当社西日本営業部長、テストソリューション企画・特品部長	2014年 4月	当社執行役員
2011年 4月	当社テストソリューション事業推進部長	2018年 6月	当社取締役 兼 上席執行役員 (現任)
2013年 4月	当社テストソリューション事業推進グループ長		生産本部担当 光関連事業担当 (現任)
		2019年 6月	テストソリューション事業部長 (現任)
			技術管理部担当 (現任)

所有する当社の株式数

20,400株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12/12回

取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、執行役員として事業運営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

6

村田 朋 博

(1968年6月17日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

1991年 4月	大和証券株式会社入社	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
1994年 7月	株式会社大和総研入社	2018年 6月	フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員 (現任)
1996年 9月	モルガン・スタンレー証券会社入社		
2009年 2月	フロンティア・マネジメント株式会社入社		
	マネージング・ディレクター		

所有する当社の株式数

一株

在任年数

5年

取締役会出席状況

12/12回

【重要な兼職の状況】

フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員

社外取締役候補者とした理由

経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。



候補者番号

7

さくま よういちろう
佐久間 陽一郎 (1955年9月4日生)

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位および担当】

1980年 4月	日東電気工業株式会社 (現 日東電工株式会社) 入社	2018年 6月	当社 社外取締役 (現任) 新田ゼラチン株式会社 社外取締役 (現任)
2006年 6月	同社執行役員	2018年10月	Nitta Gelatin India Ltd. 社外取締役 (現任)
2010年 6月	同社取締役 執行役員	2019年 2月	Refine Americas, Inc. 社外取締役 (現任)
2013年 6月	同社取締役 常務執行役員		
2018年 1月	リファインホールディングス株式会社 アドバイザー (現任)		

【重要な兼職の状況】

新田ゼラチン株式会社 社外取締役
Nitta Gelatin India Ltd. 社外取締役
リファインホールディングス株式会社 アドバイザー
Refine Americas, Inc. 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくため、引き続き社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数
400株
在任年数
2年
取締役会出席状況
12/12回



候補者番号

8

よだ としひさ
依田 稔久 (1958年1月3日生)

新任
社外
独立

【略歴、当社における地位および担当】

1982年 4月	新光電気工業株式会社入社	2014年 6月	同社取締役 専務執行役員
2007年 4月	同社執行役員	2018年 6月	同社 顧問 (現任)
2011年 6月	同社取締役 上席執行役員		

取締役候補者とした理由

企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、今後、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただけると判断されるため、社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数
一株
在任年数
一年
取締役会出席状況
一回

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役多田郁夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数

一株

むら せ た か こ
村瀬 孝子 (1955年1月4日生)

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

1997年 4月	弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所（現鳥飼総合法律事務所）入所	2015年 6月	株式会社モスフードサービス 社外監査役（現任） ニッコー株式会社 社外監査役（現任）
2005年 1月	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士（現任）		

【重要な兼職の状況】

鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士
株式会社モスフードサービス 社外監査役
ニッコー株式会社 社外監査役
社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験および企業法務に関する専門的知識を当社の監査に反映していただくための十分な見識を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役の職務の執行の監査を期待し、当社の社外監査役として適任と判断したものであります。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると認識しています。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村瀬孝子氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、村瀬孝子氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、村瀬孝子氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

新任

新任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社の株式数

700株

こ ぐ れ そ う じ
小 暮 惣 二 (1942年8月10日生)

【略歴、当社における地位】

1967年 4月	湯浅貿易株式会社（現 ユア サ商事株式会社）入社	1997年10月	当社入社 管理本部長付
1984年 4月	ユアサ産業株式会社（現 ユ アサ商事株式会社）木材本部 開発課長	1997年11月	当社総務部長
1990年 4月	ユアサ産業株式会社（現 ユ アサ商事株式会社）総務部 部長代理	2001年 6月	当社監査役（常勤）
1991年 4月	ツカサ リアルティール株式 会社 常務取締役	2004年 6月	当社監査役（常勤）退任
1992年 4月	株式会社ディーケー建設 取締役		

補欠の社外監査役候補者とした理由

当社総務部門での経験および常勤監査役としても経験（2001年から2004年）があり、監査役に就任した場合には、その豊富な経験と実績を当社の監査体制の強化に活かすことを期待し、当社の社外監査役として適任と判断したものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小暮惣二氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小暮惣二氏は2001年6月から2004年6月まで当社の監査役（常勤）でありました。
4. 小暮惣二氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出る予定であります。
5. 小暮惣二氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱、中東における地政学リスクの高まり等により全世界的に景気の先行きに不透明感が続いている中で、年明けから拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い景気は急速に悪化しました。今後の情勢につきましても、感染症が収束し、経済活動が正常化する見通しは不透明であり、不確実性の高い状況が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは3カ年中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）に基づき、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを引き続き目指し、「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から、「成長戦略」と「構造改革」を戦略の核に取り組み、経営基盤の強化と収益の拡大を図ってまいりましたが、第4四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大は、中国でのサプライチェーンや、フィリピンの生産拠点での操業に影響を及ぼし、売上高に影響が出ました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高 27,008百万円（前年同期比 2.3%増）、営業利益3,064百万円（前年同期比 5.4%増）、経常利益 3,080百万円（前年同期比 8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 2,653百万円（前年同期比 13.2%増）となりました。

	第64期 (2019年3月期)	第65期 (2020年3月期)	前年同期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	26,391	27,008	616増	2.3%増
営業利益	2,908	3,064	156増	5.4%増
経常利益	2,830	3,080	249増	8.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,344	2,653	309増	13.2%増

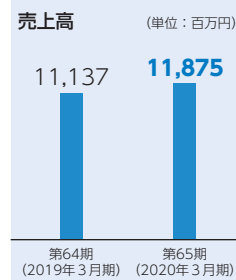
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

テストソリューション事業

売上高
11,875百万円
(前年同期比6.6%増)

第2四半期以降のメモリ半導体用ソケットの需要回復と、スマートフォン向け製品の販売が順調に推移しましたが、自動車需要の回復の遅れによる影響を受けました。

その結果、売上高 11,875百万円（前年同期比 6.6%増）、営業利益 1,514百万円（前年同期比 34.3%増）となりました。

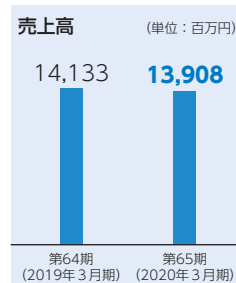


コネクタソリューション事業

売上高
13,908百万円
(前年同期比1.6%減)

通信機器向けコネクタ製品の売上は順調に推移しましたが、車載機器向けおよび産業機器向けコネクタ製品の売上は海外主要顧客の在庫調整および生産調整などが続いたことにより影響を受けました。第4四半期に入ってから新型コロナウイルス感染拡大によるサプライチェーンへの影響により、業績に影響が出ました。

その結果、売上高 13,908百万円（前年同期比 1.6%減）、営業利益 1,527百万円（前年同期比 12.4%減）となりました。

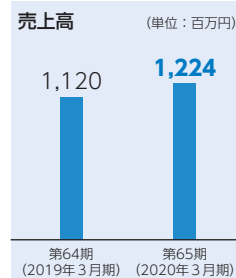


光関連事業

売上高
1,224百万円
(前年同期比9.3%増)

医療機器向け、産業機器向けおよびスマートフォン向けフィルタ製品などの売上は堅調に推移しましたが、一部製品で売価ダウンの影響を受けました。

その結果、売上高 1,224百万円（前年同期比 9.3%増）、営業利益 24百万円（前年同期比0.3%増）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、2,034百万円であります。事業別の内訳は次のとおりであります。

なお、生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去等はありません。

事業区分	設備投資額（百万円）
テストソリューション事業	828
コネクタソリューション事業	703
光関連事業	14
全社（共通）	487
合 計	2,034

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

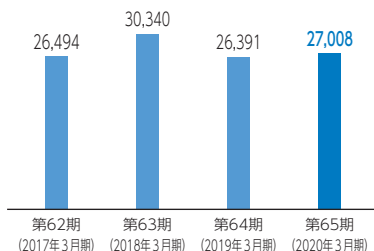
記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

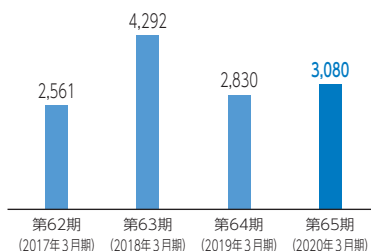
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

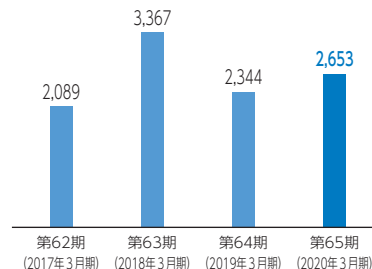
売上高 (単位：百万円)



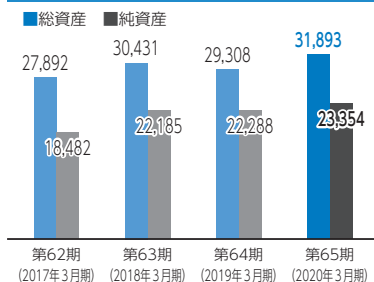
経常利益 (単位：百万円)



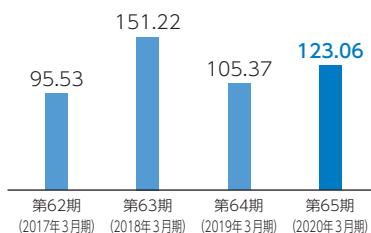
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



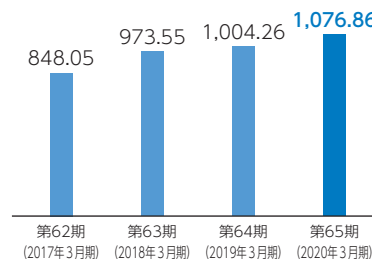
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



	第62期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第63期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第64期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第65期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	26,494百万円	30,340百万円	26,391百万円	27,008百万円
経常利益	2,561百万円	4,292百万円	2,830百万円	3,080百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,089百万円	3,367百万円	2,344百万円	2,653百万円
1株当たり当期純利益	95円53銭	151円22銭	105円37銭	123円06銭
総資産	27,892百万円	30,431百万円	29,308百万円	31,893百万円
純資産	18,482百万円	22,185百万円	22,288百万円	23,354百万円
1株当たり純資産	848円05銭	973円55銭	1,004円26銭	1,076円86銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
光伸光学工業株式会社	145,500千円	100.0	光学関連製品の製造販売
ヤマイチエレクトロニクスU. S. A., INC.	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポールドル 100,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	ユーロ 153,388	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH	ユーロ 250,000	100.0	電子部品の製造販売
亜洲山一電機工業株式会社	ウォン 500,000,000	100.0	電子部品の製造販売
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	米ドル 21,683,378	100.0	電子部品の製造販売
山一電機（香港）有限公司	米ドル 23,438,282	100.0	資材調達および電子部品の販売
山一電子（上海）有限公司	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
テストソリューションサービセスINC.	フィリピンペソ 87,500,000	100.0	半導体テストサービス 電子部品の販売
ピーエムアイホールディングINC.	フィリピンペソ 36,140,000	40.0	製造子会社への土地貸与

(注) 1. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHの100%出資子会社であります。

2. 山一電子（上海）有限公司は、山一電機（香港）有限公司の100%出資子会社であります。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や英国のＥＵ離脱、中東における地政学リスクの高まり等により、全世界的に景気の先行きに不透明感が続いている中で、2020年の年明けから拡大した新型コロナウイルス感染症に伴い景気は急速に悪化しました。

このような状況の下、当社グループは３カ年中期経営計画（2018年３月期～2020年３月期）に基づき、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを目指し、「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から、「成長戦略」と「構造改革」を戦略の核に取り組み、経営基盤の強化と収益の拡大を図った結果、財務体質については改善が進みました。今後は以下の取り組みを強化し、更なる業務の質の改善を進めてまいります。

- １．品質面でのさらなる強化
- ２．ユニークな製品の創出を進め、新市場・新たなお客様の開拓
- ３．グローバル体制をさらに強化するため情報システムや生産システムの強化
- ４．サプライチェーンの再構築を継続実施し、在庫削減、リードタイム短縮を推進
- ５．ＥＳＧ経営の強化を図り、地球にやさしい企業を目指す
- ６．働き方改革を推進し、働きやすい環境の構築

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全世界的に経済活動の更なる減速が懸念され、厳しい状況が続くことが見込まれます。このような状況のもと、当社グループは各国政府の指針に沿って事業活動地域での感染拡大防止に努めるとともに、従業員の安全確保を第一優先したうえで事業活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、半導体検査工程に使用されるＩＣソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主な事業としております。事業別の主要な製品およびサービスは以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	バーンインソケット、テストソケット、プローブピン、 プローブカード、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	カードコネクタ、実装用ＩＣソケット、 高速伝送用コネクタ、その他各種コネクタ、 Y F L E X（高速伝送用ケーブル、実装基板）
光関連事業	R G B フィルタ、U V ノー I R カットフィルタ、 ダイクロイックフィルタ・ミラー、 蛍光ダイクロイックフィルタ、 ショート／ロングパスフィルタ、 バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

名称		所在地
山一電機株式会社	本 社	東京都大田区
	事業所	千葉県佐倉市
	営業所	大阪市淀川区 熊本県熊本市
光伸光学工業株式会社	本 社	神奈川県秦野市
ヤマイチエレクトロニクスU. S. A. , I N C.	本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンノゼ市
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールP T E L T D	本 社	シンガポール共和国
	支 店	台湾新竹市
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmb H	本 社	ドイツ連邦共和国 アシュハイムドルナハ地区
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングGmb H	本 社	ドイツ連邦共和国 フランクフルト・オーダー市
亜洲山一電機工業株式会社	本 社	大韓民国チュンプクウムソン郡
	事務所	大韓民国ソウル市
プライコンマイクロエレクトロニクスI N C.	本 社	フィリピン共和国ラグナ州
山一電機（香港）有限公司	本 社	中華人民共和国香港
山一電子（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国上海市
テストソリューションサービスI N C.	本 社	フィリピン共和国ラグナ州

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	993（510）	2名増（114名増）
コネクタソリューション事業	641（309）	57名増（9名増）
光関連事業	59（9）	2名減（1名増）
全社（共通）	74（3）	1名減（1名増）
合 計	1,767（831）	56名増（125名増）

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状態

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
364 (14) 名	4名増 (3名増)	44.9歳	18.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	1,245,130
株式会社三菱UFJ銀行	861,810

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	23,329,775株
③ 株主数	5,338名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,914,900	22.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,355,100	10.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	823,300	3.84
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	680,000	3.17
RE FUND 116-CLIENT AC	577,300	2.69
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	552,400	2.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	447,057	2.08
日本生命保険相互会社	421,075	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	420,700	1.96
山一電機従業員持株会	378,688	1.76

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,919,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式1,919,449株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2017年6月28日開催の取締役会決議による新株予約権

当社は、2017年6月28日開催の取締役会において、従業員の中長期的な業績向上および企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

		第3回新株予約権	
発行決議日		2017年6月28日	
新株予約権の数		1,882個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	188,200株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	216,300円
		(1株当たり)	2,163円)
権利行使期間		2020年7月29日から 2023年7月28日まで	
行使の条件		(注)	
従業員等への交付状況	当社従業員	新株予約権の数	1,882個
		目的となる株式数	188,200株
		割当者数	326人

(注) 本新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由があると取締役会で承認がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	太田 佳孝	業務監査部、品質保証部担当
取締役	亀谷 淳一	常務執行役員 コネクタソリューション事業部
取締役	土屋 武	常務執行役員、 生産本部担当
取締役	松田 一弘	上席執行役員、管理本部長
取締役	岸村 伸洋	上席執行役員、テストソリューション事業部長 技術管理部担当、光関連事業担当
取締役	楠美 憲章	兼任状況は27頁をご覧ください。
取締役	村田 朋博	兼任状況は27頁をご覧ください。
取締役	佐久間 陽一郎	兼任状況は27頁をご覧ください。
監査役(常勤)	加藤 勝市	
監査役	多田 郁夫	兼任状況は27頁をご覧ください。
監査役	岡本 忍	兼任状況は27頁をご覧ください。

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に特別な関係はありません。
2. 取締役楠美憲章氏、取締役村田朋博氏、取締役佐久間陽一郎氏の3氏は、社外取締役であります。
3. 監査役多田郁夫氏および監査役岡本忍氏は、社外監査役であります。
4. 監査役加藤勝市氏は当社の取締役経理部長として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役多田郁夫氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役楠美憲章氏、取締役村田朋博氏および取締役佐久間陽一郎氏ならびに監査役多田郁夫氏および監査役岡本忍氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定し、届け出ております。
8. 決算期後における取締役の担当の変更

①2020年4月1日付で、取締役の担当の変更がありました。

氏名	新	旧
土屋武	常務執行役員 生産本部長	常務執行役員 生産本部担当

②2020年5月13日付で、取締役の担当の変更がありました。

氏名	新	旧
松田一弘	上席執行役員 管理本部長 情報システム部長	上席執行役員 管理本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役楠美憲章氏、社外取締役村田朋博氏および社外取締役佐久間陽一郎氏ならびに社外監査役多田郁夫氏および社外監査役岡本忍氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	人数(名)	報酬等の総額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	201,572 (21,000)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	25,800 (11,400)
合 計	12	227,372

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、2007年6月27日開催の第52期定時株主総会において上記報酬限度額に賞与を含めると決議いただいております。また、上記の報酬限度額とは別枠で、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬（社外取締役を除く取締役4名に対し24,672千円）が含まれております。
5. 当社は、2007年6月27日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。
- これに基づき、上記の報酬等の総額のほか、以下のとおり、役員退職慰労金を支給しております。
- 退任監査役1名 500千円
- （上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額200千円が含まれております。）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	兼任状況等	
取締役	楠美 憲章	なし	
取締役	村田 朋博	フロンティア・マネジメント株式会社	執 行 役 員
取締役	佐久間 陽一郎	新田ゼラチン株式会社	社 外 取 締 役
		Nitta Gelatin India Ltd.	社 外 取 締 役
		リファインホールディングス株式会社	ア ド バ イ ザ ー
		Refine Americas, Inc.	社 外 取 締 役
監査役	多田 郁夫	鳥飼総合法律事務所	パ ー ト ナ ー
監査役	岡本 忍	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	社 外 監 査 役
		日本道路興運株式会社	社 外 監 査 役

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 楠美 憲章	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち11回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行っております。
取締役 村田 朋博	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行っております。
取締役 佐久間 陽一郎	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行っております。
監査役 多田 郁夫	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回、監査役会全12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律等の専門的見地から発言を行っております。
監査役 岡本 忍	就任後、当事業年度に開催された取締役会全10回のうち10回、監査役会全10回のうち10回に出席いたしました。税理士としての豊富な経験と税務、会計等の専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,500
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

第65期（2019年4月1日から2020年3月31日）の事業年度における会計監査人に関する監査報酬について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、および報酬額見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査役会として全員異議なく同意することを決議いたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、ほか6社は、デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行う。
- ロ. 当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持・向上を推進する。
- ハ. 当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役および使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用する。
- ニ. 当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄する。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行う。
- ホ. 当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務人事グループと定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」および「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ロ. 当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会および執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有を図る。
- ロ. 当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任および執行手続きの詳細を定める。
- ハ. 当社グループは、経営の目標・方針ならびに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体として体系的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図る。
- ロ. 当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査役の指示に従って、監査役の職務の補助を行う。
- ロ. 前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査役会の意見を尊重して行い、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
- ロ. 監査役は、必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対し報告を求めることができる。
- ハ. 当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査役に報告する。
- ニ. 当社は、監査役へ報告をした当社グループの取締役および使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保する。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し運用しております。

① コンプライアンス

- イ. 取締役会は、重要な事項を決定する際に、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点等から審議しております。
- ロ. 全社員を対象としたコンプライアンスに関する教育を行っております。
- ハ. 内部通報実績は担当取締役より、取締役会にて必要な都度報告が行われております。

② リスク管理

- イ. 当社グループの重大な損失の危険に関する事項は業務執行取締役より、取締役会、執行役員会にて必要な都度報告が行われております。
- ロ. 全社員を対象としたリスク管理に関する教育を行っております。

③ 取締役の職務執行

- イ. 取締役会、執行役員会にて法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等、当社グループの経営に関する重要な事項を決定しております。
- ロ. 重要な決定事項は、当社の代表取締役社長より当社グループの各経営者が全員出席する会議等を通じてグループ全社員に伝達することにより、認識の統一を図っております。
- ハ. 業務監査部は代表取締役社長の指示のもと、当社グループの監査を実施しております。

④ 監査体制

- イ. 監査役は、監査役監査基準により、重要な会議への出席、重要な文書の閲覧等を行い、当社グループの監査を実施し、取締役および執行役員より取締役の職務執行、法令・定款等の遵守等について必要な情報を得ております。
- ロ. 監査役を内部通報窓口として設置しており、当社グループにて周知し運用しております。
- ハ. 監査役、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役は、常に連携を密にし当社グループ監査の実効性を高めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	当期
資産の部	
流動資産	18,954,261
現金及び預金	9,259,338
受取手形及び売掛金	4,438,009
電子記録債権	471,967
商品及び製品	1,447,299
仕掛品	234,176
原材料及び貯蔵品	1,897,760
その他	1,223,904
貸倒引当金	△18,195
固定資産	12,939,328
有形固定資産	11,382,091
建物及び構築物	2,699,499
機械装置及び運搬具	1,613,276
工具、器具及び備品	1,507,243
土地	3,377,943
リース資産	14,178
使用権資産	1,814,957
建設仮勘定	354,992
無形固定資産	132,331
ソフトウェア	105,059
その他	27,272
投資その他の資産	1,424,905
投資有価証券	219,242
繰延税金資産	213,111
退職給付に係る資産	683,513
その他	309,038
貸倒引当金	△0
資産合計	31,893,590

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	当期
負債の部	
流動負債	6,696,879
支払手形及び買掛金	1,484,585
短期借入金	2,423,620
一年内返済予定長期借入金	299,930
リース債務	306,732
未払法人税等	393,549
賞与引当金	393,567
その他	1,394,893
固定負債	1,842,486
長期借入金	250,000
リース債務	1,161,792
役員退職慰労引当金	67,853
退職給付に係る負債	33,400
資産除去債務	20,988
その他	308,451
負債合計	8,539,365
純資産の部	
株主資本	24,035,845
資本金	10,084,103
資本剰余金	1,775,084
利益剰余金	14,360,379
自己株式	△2,183,721
その他の包括利益累計額	△979,825
その他有価証券評価差額金	6,355
為替換算調整勘定	△825,391
退職給付に係る調整累計額	△160,789
新株予約権	181,487
非支配株主持分	116,717
純資産合計	23,354,225
負債純資産合計	31,893,590

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：千円)

科目	当期
売上高	27,008,329
売上原価	17,648,690
売上総利益	9,359,639
販売費及び一般管理費	6,295,065
営業利益	3,064,573
営業外収益	129,185
受取利息	11,681
受取配当金	17,967
スクラップ売却益	16,684
助成金収入	2,581
受取保険金	49,548
その他	30,722
営業外費用	113,743
支払利息	70,423
為替差損	3,615
持分法による投資損失	2,209
その他	37,494
経常利益	3,080,015
特別利益	127,142
固定資産売却益	2,959
投資有価証券売却益	124,183
特別損失	19,918
災害による損失	19,918
税金等調整前当期純利益	3,187,239
法人税、住民税及び事業税	633,158
法人税等調整額	△102,730
当期純利益	2,656,811
非支配株主に帰属する当期純利益	3,189
親会社株主に帰属する当期純利益	2,653,621

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,084,103	1,793,091	12,403,936	△1,627,435	22,653,695
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△697,178		△697,178
親会社株主に帰属する当期純利益			2,653,621		2,653,621
自己株式の取得				△599,976	△599,976
自己株式の処分		△18,006		43,690	25,683
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△18,006	1,956,443	△556,286	1,382,150
当連結会計年度末残高	10,084,103	1,775,084	14,360,379	△2,183,721	24,035,845

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	111,662	△559,166	△154,549	△602,054	116,977	119,495	22,288,113
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△697,178
親会社株主に帰属する当期純利益							2,653,621
自己株式の取得							△599,976
自己株式の処分							25,683
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△105,306	△266,224	△6,240	△377,771	64,509	△2,777	△316,038
当連結会計年度変動額合計	△105,306	△266,224	△6,240	△377,771	64,509	△2,777	1,066,111
当連結会計年度末残高	6,355	△825,391	△160,789	△979,825	181,487	116,717	23,354,225

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年 3月31日現在)

科目	当期
資産の部	
流動資産	11,633,390
現金及び預金	4,840,661
受取手形	69,654
電子記録債権	471,967
売掛金	3,630,306
製品	303,039
仕掛品	117,032
原材料及び貯蔵品	552,801
前払費用	138,687
未収入金	987,678
その他	522,077
貸倒引当金	△515
固定資産	11,074,875
有形固定資産	7,033,794
建物	1,415,866
構築物	17,760
機械及び装置	1,024,256
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,128,891
土地	3,166,952
リース資産	14,178
建設仮勘定	265,889
無形固定資産	60,186
ソフトウェア	54,204
その他	5,982
投資その他の資産	3,980,893
投資有価証券	47,772
関係会社株式・出資金	2,902,184
出資金	20
前払年金費用	899,941
敷金及び保証金	42,446
繰延税金資産	68,216
その他	20,313
貸倒引当金	△0
資産合計	22,708,266

(単位：千円)

科目	当期
負債の部	
流動負債	4,702,382
支払手形	47,454
買掛金	890,112
短期借入金	2,123,620
一年内返済予定長期借入金	279,930
リース債務	10,649
未払金	599,779
未払費用	164,862
未払法人税等	231,322
預り金	43,510
賞与引当金	306,607
その他	4,534
固定負債	251,507
長期借入金	220,000
リース債務	10,519
資産除去債務	20,988
負債合計	4,953,890
純資産の部	
株主資本	17,566,532
資本金	10,084,103
資本剰余金	1,775,084
資本準備金	1,623,633
その他資本剰余金	151,450
利益剰余金	7,891,066
利益準備金	294,728
その他利益剰余金	7,596,337
繰越利益剰余金	7,596,337
自己株式	△2,183,721
評価・換算差額等	6,355
その他有価証券評価差額金	6,355
新株予約権	181,487
純資産合計	17,754,375
負債純資産合計	22,708,266

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期
売上高	14,609,078
売上原価	10,639,317
売上総利益	3,969,760
販売費及び一般管理費	2,463,549
営業利益	1,506,211
営業外収益	784,062
受取利息	8,950
受取配当金	671,616
受取ロイヤリティー	36,464
その他	67,031
営業外費用	120,466
支払利息	40,177
為替差損	49,147
その他	31,140
経常利益	2,169,807
特別利益	124,183
投資有価証券売却益	124,183
特別損失	19,918
災害による損失	19,918
税引前当期純利益	2,274,072
法人税、住民税及び事業税	312,602
法人税等調整額	△71,348
当期純利益	2,032,818

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他の 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	169,457	1,793,091	225,010	6,330,415	6,555,426
当期変動額							
利益準備金の積立					69,717	△69,717	－
剰余金の配当						△697,178	△697,178
当期純利益						2,032,818	2,032,818
自己株式の取得							
自己株式の処分			△18,006	△18,006			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△18,006	△18,006	69,717	1,265,922	1,335,640
当期末残高	10,084,103	1,623,633	151,450	1,775,084	294,728	7,596,337	7,891,066

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,627,435	16,805,185	111,662	111,662	116,977	17,033,824
当期変動額						
利益準備金の積立		－				－
剰余金の配当		△697,178				△697,178
当期純利益		2,032,818				2,032,818
自己株式の取得	△599,976	△599,976				△599,976
自己株式の処分	43,690	25,683				25,683
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△105,306	△105,306	64,509	△40,796
当期変動額合計	△556,286	761,347	△105,306	△105,306	64,509	720,550
当期末残高	△2,183,721	17,566,532	6,355	6,355	181,487	17,754,375

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

山一電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 健一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 寿 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山一電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

山一電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 本 健一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野 和 寿 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山一電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

山一電機株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 勝 市 印
社外監査役 多 田 郁 夫 印
社外監査役 岡 本 忍 印

以 上

メ

モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

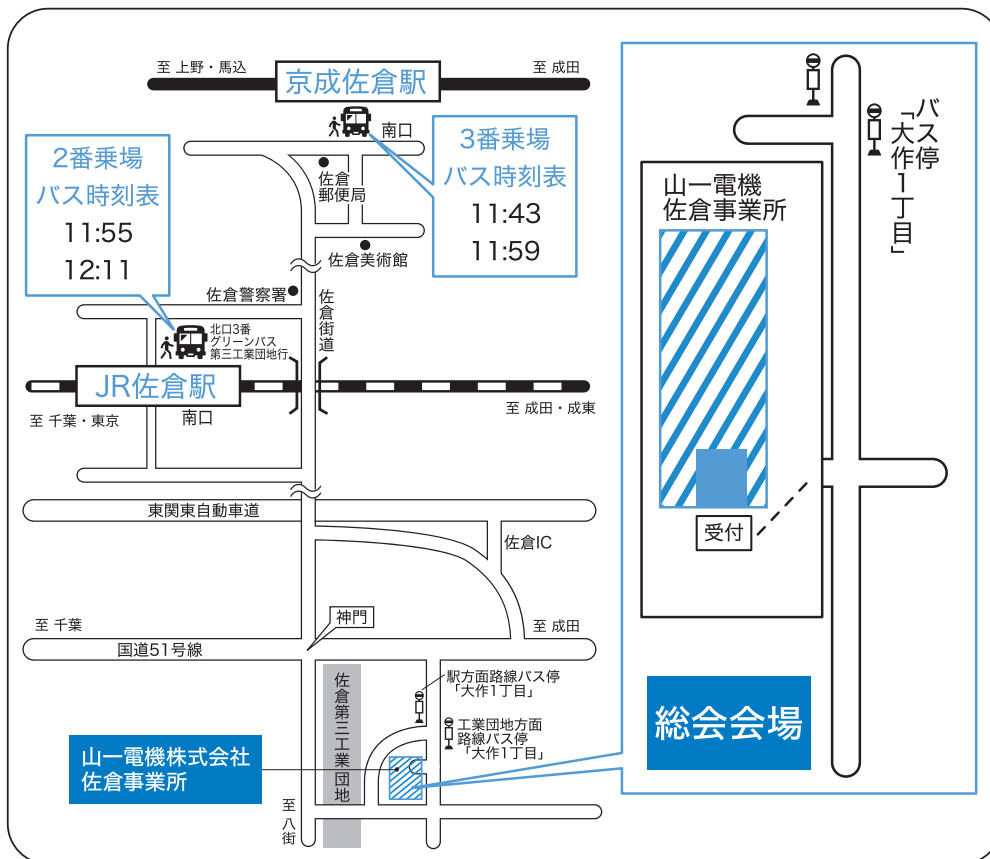
定時株主総会会場ご案内図

会場

山一電機株式会社 佐倉事業所
千葉県佐倉市大作一丁目4番1号

交通

- ①京成本線 京成佐倉駅 南口 第三工業団地行バス(3番乗場)より大作一丁目下車徒歩約5分
- ②JR総武線 JR佐倉駅 北口 第三工業団地行バス(2番乗場)より大作一丁目下車徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。